

## 第7回 組織・制度ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年7月22日（月） 9：30～12：00

2 場所 8号館6階623会議室

3 出席者

（構成員）五十嵐主査、小幡委員、佐々木委員、瀧澤委員、  
永里委員、原田委員、藤川委員、宝野委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、  
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、  
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、大久保第一部副部長、小田中第一部幹事  
島村会員、只野会員、相川事務局長

4 議事要旨

○五十嵐主査 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、第7回「組織・制度ワーキング・グループ」を開会します。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員の出欠状況について報告します。対面で御出席の委員は、佐々木委員、瀧澤委員、永里委員、原田委員、藤川委員、オンラインで御出席の委員は、小幡委員と宝野委員です。御欠席の委員はございません。

オンラインで御参加の委員の皆様は、発言の際はWebexの挙手機能を使って挙手をお願いします。

また、日本学術会議からは、日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑対応として事務局長に御出席いただいております。

それでは、議題に入ります。

まずは議題の1番といたしまして「日本学術会議第26期アクションプランの

取組状況について」、学術会議より説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○日比谷副会長 皆様、おはようございます。

何回か話題にしていってまいりましたが、今期、光石会長がアクションプランを作成しまして鋭意取り組んでいるところでございますので、現在の状況を今日は御説明したいと思います。

最初のスライドをお願いいたします。ここにありますように、何回もお話しておりますが、アクションプランは前期につくりました「より良い役割発揮」を実現していくに当たりまして、特に第26期に重点的に進めていく事項を全部で7項目にまとめたものです。幹事会構成員のほかに産業界からの会員、若手アカデミー、この人たちは全員連携会員です。それから、広報委員会に所属している会員・連携会員を加えてアクションプラン企画ワーキング・グループをつくっておりまして、そこを中心に進めているところです。7つの項目はそれぞれ御説明しますので、次のスライドに行ってください。

1番目は、学術会議の一番大きな役割ですけれども、意思の表出と助言機能の強化です。特に今期はタイムリー、スピーディーをキーワードにしておりますが、なかなか提言が出てこないというコメントも多々いただいているところでございますが、そこをぜひ改善しようと考えております。一つは、ここでも課題解決型の助言をもっと出していきたいということを申し上げてきたところですが、その機能の強化で、次のページで詳しく御説明しますが、速やかな意思の表出に向けて取り組む課題、既に6つ始まっています。それから、まだ査読には至っておりませんが、査読に時間がかかり過ぎるとか、プロセスが複雑であることも、これは会員・連携会員からの声もありますし、前期の幹事会メンバーとしてもそこは大きな反省点でございますので、そこを改革し、そこで時間がかからないようにする、もう一つは見える化を図る、それから、システムの活用を含みフォローアップ及び横展開に力を入れようということです。

その次のスライドをお願いします。現在準備中の取組は全部で6つあるのですが、前々回でしたか、私からお話をしましたときに、学術会議でなければ出せない提言の例として研究インテグリティと自動運転と先端医療技術についてのお話をしたかと思います。現在走っているもの、特に上の5つにつきましては、それに匹敵するあるいはそれを超えるような意思の表出ができるようにということを目指して準備しております。

1つ目、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言、これは課題ですけれども、今年の秋の初め、9月から10月には発出の予定です。

2つ目、食品制度ですが、こちらはそう書いてありますけれども、紅麴が分かりやすい例でいうとここに入りますけれども、それを含めて国民の健康維持・

増進に資する食品制度に関する提言ということで、こちらも今年の10月頃を予定しています。一番上の科学技術・イノベーション基本計画につきましては、もちろん内容が内容ですので一部から三部までの総力を結集してということになります。食品制度のほうは二部が中心になりますが、複数の分科会合同で取り組んでいるところです。

3つ目、これもたびたびこのワーキング・グループでも話題になっておりますが、生成AIについて、それを受容・活用する社会の実現に向けてという題目でしておりまして、こちらが11月頃、量子技術についても量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望ということで、こちらも11月頃、カーボンニュートラルは前期から引き続きですけれども、特にサーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブを生かしたということを題目に掲げまして検討委員会をつくって、これはもうちょっと時間がかかりますけれども、来年の夏頃の発出を予定しています。

その他の取組として、防災減災学術連携委員会は前期から継続しているものですが、タイムリー、スピーディーという観点から申し上げますと、今年は能登で地震がありましたけれども、それについての報告会や「人口減少社会と防災減災」などシンポジウムを開催しているところです。

2番目は、各種学術関係機関との密接なコミュニケーションハブとしての活動を強化したいと。1つ目は、前期にたまたま光石会長がその当時は幹事会メンバーではありませんでしたけれども、委員長になって策定しました「未来の学術振興構想」がございます。これに出てきた構想は多くが学際的なもので、いろいろな分野にまたがった構想が出てきておりますが、その浸透と議論のために、これも日にちも決まっていますが、今年の10月4日に学術フォーラムを開催します。もう一点、研究力が下がっているということは新聞報道等でもよく御承知のことと思いますが、その強化に向けて検討、これは4月の総会の際に3名のスピーカーをお招きしてこれについて講演と議論を行いましたけれども、引き続き検討を推進していきます。

3番目、ナショナル・アカデミーとしての国際プレゼンスの向上ですが、国際アドバイザリーボードの開催、これは詳しくはまだ機関決定しておりませんので、ここには書いてありませんけれども、英米独仏のアカデミーの参加を得て、秋には日本で開催する方向で現在調整中です。それから、世界のこれ以外の国のリーディングアカデミーとの連携、アジアにおいてはアジア学術会議を軸にして連携をしていきたいと思っております。もう一点、若手アカデミーの活動については、ここでも御報告しているところですが、主要国の若手アカデミー間の国際連携活動を通して次世代の育成にも力を入れるということが3本目の柱です。

次、お願いします。産業界ほかいろいろなところとのコミュニケーションの促進ですが、現在、先ほど企画ワーキング・グループに産業界に所属する会員が入っていると申しあげましたけれども、そのメンバーと企画ワーキング・グループでかなりの時間を取って意見交換をすることを計画しているところで、これは間もなく行われます。COCNとの意見交換の実施に向けても調整をしているところです。

5 番目、地方活性化です。地方学術会議と全国を幾つかのブロックに分けて取組をしていますけれども、具体的にどのように活性化していくかということについて検討しております。

最後に、あと2つありますが、情報発信機能の強化です。会長のメッセージ動画を作成しました。これはもう録画撮りは終わっておりまして、私は見たのですが、なかなか魅力的なものが出来上がっていると思っておりまして、細かいところを直したりしているのですけれども、魅力的にできているということが1点目と、その中で会長自身もこのアクションプランについてスライドも交え自らの言葉でこうやっていきたいということを発信しています。それに限らずウェブサイトからの発信を強化し、なかなか見にくいとか、魅力的にできていないとか、いろいろな御意見をいただいているところですけれども、発信の強化と見せ方の工夫をしたいと思っております。もう一つは、若年層に情報発信することはとても大事ですので、その検討をしております。

7 番目、このワーキング・グループでもたくさん御意見が出ていますが、企画・執行体制の強化ということで、企画ワーキング・グループによるアクションプランの検討体制を強化していくことと、それを踏まえて事務局体制を強化しないとこれまでお話ししてきた6つのプランが実行できませんので、それを検討しているということです。

御説明は以上です。

○五十嵐主査 日比谷先生、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する御質問や御意見は後ほど質疑応答の時間を設けますが、もしもこの場で確認しておきたいことがございましたらお願いします。

どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 1つだけ、アクションプランは去年の12月に確かにこの7項目をいただいて、これを肉づけして何かすごいものが出てくるのかと思ったけれども、これがアクションプランで、それで個別に動き始めているという理解でよろしいですか。

○日比谷副会長 それで結構です。

○五十嵐主査 ほかに御質問等はございますか。よろしいですか。

それでは、後ほど質疑応答の時間がございますので、よろしく願いいたし

ます。

続きまして、議題2といたしまして「海外アカデミーへの確認状況について」、事務局より説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○笹川室長 まず、資料2です。

内閣府が実施していた海外アカデミーの追加調査の結果がアメリカ以外のイギリス、ドイツ、フランスから届きましたので、その仮訳、生データをお手元にお届けしております。長くなるので中身は省略いたします。

次に資料4です。

これは先週金曜日19日に選考等ワーキングに提出した紙で、主に会員選考に関する論点について海外調査の結果とワーキングでの議論を対比してみたものです。こちらのワーキングには参考配付という位置づけでお出ししているつもりですけれども、2ページの会長の資質、事務局の機能、ここはこちらのワーキングにも関係してくるかと思いました。会長の資質については中央の列の真ん中ぐらいのところを見ていただきたくて、ドイツでは学術的な功績だけではなくて科学機関での指導的地位におけるリーダーシップの経験も考慮するというところでございました。会長のサポート体制については、一番下の事務局のところですが、ドイツ、フランスはいずれにしても事務局がしっかり支えているという回答でございました。このくらいしっかり事務局体制を整えてくれるのであれば、選ばれた会長は安心して能力を発揮できるのだらうと思ったところでございます。

それから、戻って資料3ですか。これは説明の順番は資料5が先でもよろしゅうございますか。

○五十嵐主査 分かりました。それでは、資料5ですね。どうぞ。

○笹川室長 資料3は結構個別の論点で細かいところに入っていくので、先に資料5を御覧ください。

これは今までの議論を外国調査の結果を加味して整理したものです。会員選考等ワーキングの話も入っていますが、こちらに関係するところだけ見ていきます。

2ページの学術会議のミッション、ここはこれまでかなり丁寧に議論していただきました。一番上に書いてあるとおり「(学術の在り方を問い直すことも含めた)学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論する」、そういう言い方で整理いたしました。

飛んで、5ページの「業務」のところを2点だけ申し上げます。まず、この囲みのところですが、政府方針の中で「業務」という言葉を使っていました。ここは小幡先生から学術会議はアカデミーなので「業務」というと普通の法人みたいでしっくりこないという御指摘をいただきました。「学術的な活動」と

か、そのような感じではないのということでしたので、「活動」くらいに変えてみようかと思っています。ただ、法制局との法律用語としての調整もあるので、最終的にどうなるかはお約束し切れないところです。取りあえずいつか「活動」に変えようかと思っていますところです。

このページの2番目の◇で、学術会議が学術的な意味でのリーダーシップを発揮して社会が抱えるその時々課題に対応している、これは非常に歓迎することで、先ほども日比谷先生から今、やっています、この秋にいくつか発出しますという非常に心強いお話がございました。そうやって進行中ではありますけれども、一番下の＊であるとおり、具体的にどう進めていくか、特にステークホルダーとのコミュニケーションなどをどのようにするのか、これは懇談会でも御指摘、御意見がございました。この辺りの議論、フォローは引き続き必要かと思っています。作成中のアクションプランに基づく現在の審議で大分答えつつあるということかもしれませんが、まずは学術会議がコミュニケーションなどをどう考えているか、この辺りもお伺いしていきたいと思っていますところです。

「会員選考」の7ページ、ここは直接的には会員選考等ワーキングなのでポイントだけ3つくらい紹介しますと、1つ目は7ページに書いてあることで、学術会議が学会や審議会とは異なるオンリーワンのミッションを遂行するためにはそれを担う会員の選考が重要で、提言などが国民・社会に納得感をもって受け入れられるためにも3つ、国民が納得できるメンバーが、国民に説明できる方法で、適切な任期、定年、会員数などが設定されないといけない、そういう考えで各論の議論を進めていただいているところです。

8ページ、この会員についてはvery best、学術的な卓越性が最終的な価値だということを前提としつつ、審議をメインのミッションとする学術会議においては、高いダイバーシティを確保するために、例えば産業界出身の方や地方在住の方など大学の研究室で研究されている方とは違うような領域・カテゴリーごとにvery bestに必要な資質や選考基準を言語化していくべきではないか、こういうことで議論はほぼ一致していたと思います。その際、選考助言委員会を活用して会員の資質や選考基準の検討に当たり、例えば産業界や地方から入っていただいた委員に外部の知見を提供していただいて議論したらどうか、そういう話をしていたところです。ちなみに、この選考助言委員会は、前の7ページの3の(2)に書いていますけれども、会長任命で、個別の会員の選考について意見を言うのではなくてあくまでも選考に関する方針や今みたいなことについて学術会議にアドバイスしてもらう機関、そのように考えているところです。

少し飛んで11ページ、新たな学術会議の発足時の会員の選考については、その後のコ・オプテーションによる会員選考のベースになるものでありますし、国民の納得と支持を得るためにも重要だと。現会員だけによるコ・オプテーシ

ョンよりはさらにオープン、慎重かつ幅広く選考することが望ましいのではないかということが会員選考等ワーキングの先生方の間の基本的な考え方だと受け止めております。学術会議には異論があるようではありますが、引き続き学術会議の意見も聴きながら検討していく、そういうスタンスだったかと思います。

13ページ、「内部組織」、ここは先ほどのドイツ、フランスなど外国の状況も参考になりますが、会長の資質については特に会員選考等ワーキングで前回大分議論しました。要するに、学術的なリーダーシップに加えて組織のマネジメント力はどのくらい要するかということで、そこで出た意見はここにははっきり書いていませんけれども、組織の統率力などがないと学術の部分でも一流の業績を残せないのだから、学術的にvery bestな人であれば通常は組織をまとめて措置する能力は持っているのではないかと、そうだとすると、会長にどこまで期待するかということで、寄附をたくさん集めてくるようなことまで期待するのならばともかく、戦略的なスタッフや事務局をドイツ、フランスみたいにしっかりつけていけば、細かいマネジメントは事務局がやればよいので、大丈夫ではないか、そのような方向で議論していたかと思います。事務局の設計自体はどちらかというところのワーキングかと思いますが、こちらでも御議論いただければと思います。

「財政基盤」、16ページ、ここは懇談会も政府もそんなに違うことを言っているわけではなかったと思います。今のところ一番下の◆で書いていますが、国民から負託された使命・目的に沿って独立して自律的に学術会議は活動するのだ、それに対して政府は必要な財政的支援を行う、ここは政府としてもこのように考えていて変わりはありません。

「ガバナンス」のところ、18ページです。最初の◇はコンセンサスだと思うので繰り返しません。2番目もそうだと思いますけれども、念のため、学術会議が活動しやすく、それでいて外部の目と声が反映され、国民が納得できるようなガバナンスの仕組み、それを制度的に担保することが不可欠だ、学術会議の意見も聴きながら制度化に向けて検討をさらに進めていく、それがこのワーキングの方針ということかと思っております。

19ページ、上のほうも藤川先生の藤川理論は多分これでよくて、個別に見ていくと、(A)の「運営助言委員会」、ここは外部の実務家などが過半数となる運営助言委員会を設置して、ミッションの具体化や組織運営に外部の視点を反映するアドバイザリーボードのように活用しようということです。会長が使いやすいように委員は会長任命と考えているところです。条文的にいうと、18ページの6の(1)のイメージです。

関連してもう一つ申し上げると、19ページの下のほうで\*に疑問形で書いていますが、前回の議論では、ミッションの具体化、組織運営に外部の視点を反映

するアドバイザーボードということであれば、大学の評議員会、経営協議会のように広く国民・社会の声を聴くあるいは内部の構成員の声を聴くというよりは、会長が実効的な助言を求められるように専門性・機動性の高い組織として設計していくべきではないか、どちらかというとは今はそういう方向かと受け止めております。

次は「監事」、20ページです。評価委員会もそうなのですが、基本的な考え方としては、最初はノンペーパーで申し上げますが、学術会議は法律に基づいて国を代表する地位などの特権を負託されて、その経費が全面的に国費で賄われていると。だから、その業務がミッションに沿って行われているかどうか、国民との約束を果たされているかどうかを、負託してお金を出している国民は把握している必要があるだろうと。制度上、国民一人一人に代わってその役割を果たすのは国民を代表する政府が任命する監事あるいは評価委員だということでワーキングの先生方、基本的に考え方は共有させていただいていると思います。多くの先生方が活動やお金の使い道を確認してもらう側が自分で監事や委員を任命するというのは、それだと監事、評価ということにならないのではないかとということもおっしゃっていたところです。

これを条文っぽく書くとどのような感じになるのかと考えてみたのが20ページの上のほうの◆2つで、上の◆は12月の政府方針でも書いていました。ただ、前回のワーキングで学術会議から、御用監事みたいな人が来るのではないかという話もありましたので、2つ目の◆にあるとおり「監事は、その職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持するものとする」ということも2行書いたらどうかということを考えています。

ちなみに、その下に参考1、参考2として、独法、特殊法人や国立大学の監事の指針を載せています。いずれも「監事は、その職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持するものとする」と書いてあって、前回藤川先生などがおっしゃっていたとおりだろうと思います。これを参考にして◆を書いたということです。ただ、この条文の案を法制局に持っていくと、監事が公正不偏な態度を保持するのは当たり前だから法律に書けないとか、そんなことは何で書くのだと言われそうですけれども、それはそれでトライしてみようと思っております。

次、「中期的な活動計画」、学術会議はミッションを明確化・具体化するために、中期的な活動計画を策定していただきたいと思います。具体的な話としてはその資料に書いたとおりです。

21ページ、「毎年の自己点検・評価」、ここは学術会議は毎年業務や組織・運営、財務の状況などについて自ら点検・評価をして、その結果を評価委員会に報告していただいたらいいと思いますし、ホームページなどで公表していただき



たい、こういった確認・検証は毎年の予算要求の前提としても必要だろうと思います。

「日本学術会議評価委員会」、ここは学術会議の外にこの評価委員会を置くということで、その趣旨は、この評価委員会を通じてミッションに沿った活動・運営の状況をステークホルダーに説明して、議論して、それで国民に可視化していくのだと。これによってステークホルダーや国民の目と声を入れていくツールとして活用してほしいということです。仕組みとしては、委員は主務大臣が任命して、業務、組織・運営などの総合的な状況について中期計画の期間ごとに評価をすると。委員は、アカデミア、国研、産業界、地方、国民生活、組織運営などに高い知見を有する方ということでどうかということでございます。人数などもそれほど考えていないので、たくさん書いていますけれども、この後に検討だと思っています。

そういうところがこの資料5の御説明、今までの議論、若干の方向性の確認でございます。

最後に資料3、海外アカデミーの御説明をさせていただきます。

監事や評価委員会についての政府の考え方は資料5で説明したとおりですが、前回ここも学術会議から政府が監事や評価委員を送り込むことが外国にないというのは文明の知恵だとか、日本は中国やロシアのようなところではなくて西側先進国のような姿を維持していただきたいという御意見がありましたので、西側先進国のような姿を御確認いただいた上で議論していただくことが生産的かということで用意しました。ちなみに赤い部分は今回の海外調査で追加的に分かったことです。

まず、アメリカです。全米科学アカデミーについては、3段目にあるとおり全米科学アカデミーの法人化に関する法律というものがあります。

中身はどうなっているかというと、政府から要請があれば調査、報告を行う義務を法人に課しているのです、逆に言うと、政府に勧告する権限を与えているわけでもないし、国を代表する地位を明示的に認めているわけでもございません。

6段目、財政です。基盤的経費に対する政府からの資金はなく、政府が提言や調査を依頼するときに個別に契約を結んで対価を払うことになっています。これも安定した財政基盤だという御説明ですが、この形であればもし提言や調査のクオリティーが低ければ政府は頼まないか別の団体にお願いすればいいだけなので、監事や評価を通じてわざわざ改善を促す必要はないということなのだろうと思います。実際にアメリカにはこのアカデミーのほかにも全米工学アカデミーなど幾つかのアカデミーが全米アカデミーズという中に存在していますし、アメリカ政府も全米科学アカデミーだけでなくほかのところにも

科学的助言を頼んでいると聞いております。

イギリスです。このロイヤルソサエティーは上から3段目、4段目、登録された慈善団体、国王の勅許、ロイヤルチャーターを得ているということです。国王の勅許というところすごそうなのですが、前に懇談会でも言いましたが、全部で1,000くらいあって、ケンブリッジ、オックスフォードや英国赤十字、イングランド銀行、まだあるのか分かりませんが東インド会社もあって、一方で、王立演劇アカデミー、競馬クラブ、クリケットクラブなど。今どきなのは、最近のものでサイバーセキュリティ協議会や王立空軍博物館、いろいろ多様に活用されている仕組みというか勅許だということです。

大事なものは下の赤いあたりですが、一番下の箱、評議会は登録慈善団体である王立協会の受託者としてチャリティ法に基づいて協会を運営する。このチャリティ法というのは、日本でいうと公益法人に関する法律で、要するに一般社団法人、一般財団法人が公益認定を受けて公益社団法人、公益財団法人になったという感じかと。もう少し立派なのかもしれませんが、そのような感じと。したがって、その下にもあるとおり、公益法人制度にのっとって運営されるので、当局に毎年活動報告をする、助成金をもらうので政府との協定に基づいて進捗状況を報告する、公益法人だったらそうだねという話です。

1つ上の箱に上がりまして、提言活動の大部分は協会自身の資金で賄う、独立性を確保するために、財団、企業等の多様な資金源から資金を獲得しているということで、国以外からもいろいろ頂いているということのようです。公的資金の割合が8.5割と言っていますが、大部分は助成金プログラムということで、提言などに使うお金はごく僅かということのようでございます。下から2番目の最後のところで、政府機関からのグラントが増加しているとか、政府からも科学的卓越性等に関する活動を支援する助成金を受けているということで、公益法人が助成金を受けているのだということがここでもはっきり分かってきます。

次、フランス。フランス科学アカデミーはルイ14世というか宰相コルベールがつくったということで、フランス学士院の5つある構成団体の1つです。

出発点が大分違うのでアメリカ、イギリスよりかなり国の関与が強くなっていて、上から4番目の欄、会則は大統領令で承認するという事になっています。この資料に書いていませんが、新しく選考された会員も大統領が承認する手続になっています。

その下で、勧告については、法人が自分の会則に勧告、要望などを策定すると書いたものを国がオーソライズする形になっています。アメリカ、イギリスよりははっきり出てきていますけれども、自分がつくっていくという話で、国から独占的に勧告権が与えられたということでもないし、代表する地位も明示的

に認めているわけでもありません。否定されているわけではございませんが、書いてあるということでもない。

上から6番目の財政のところで収入について書いていますが、下から見ていくと、公的資金は全体の3分の1で、国費以外に公的、私的な団体からの助成金を受けています。公的資金は主に事務的経費に充てられているということで、このパターンは日本でいうと私立大学に近いイメージではないか、自主的に運営されている法人に対して教育研究に係る経常経費の2分の1以内を補助する私立大学等経常費補助金交付のパターンに似ているように思います。だから、学術会議にこのパターンを当てはめると9億5000万のうち3分の1まで事務局経費ということですから、3億、4億ぐらい事務局経費を補助しましょうという形になります。

最後、ドイツ、ドイツは2008年に連邦政府と州政府の合同決議でレオポルディーナにナショナル・アカデミーとしての任務を担わせることにしました。

この決議が非公開になっていて、この内容を確認できないのがすごく残念なのですけれども、それを踏まえてレオポルディーナが自分でつくった定款の中に「社会及び政治への科学に基づいた助言」を行うということを書いてあります。

お金としては、全体として連邦と州から公的資金が9割、外部からのプロジェクト収入、寄附金が1割ということです。

レオポルディーナで特徴的なのは、一番下のところで、まず連邦教育研究省の監査が毎年入ります。さらに、「上院」という訳がどうかと思いますが、「Senat」という上院が置かれていて、執行機関である幹部会に対して会員などの利益を代表する役割を担っています。この上院は40人のメンバーから構成されていて、会員の代表として30人くらい数学、物理学といった各分野を代表する人たち、ほかにもいますけれども、それが30人入っていて、残りの10人はアカデミーのメンバーである必要はないと。実際には10人のうち5人は研究所や財団の事務局長や大学の学長で、残り5人は充て職になっていて、マックス・プランク協会やフンボルト財団、ドイツ学長会議などの会長が来ています。この上院が、一番下を書いてありますけれども、会長や監事を選出するのだということで、これはまさに制度改正後の私立大学の姿だろうと思います。評議会に大口スポンサーやステークホルダーが入ってきて、評議会が理事会メンバーや監事の選任・解任を行うような形です。

日本になぞらえたついででもう一つ言うと、レオポルディーナは0ISTのイメージも強く感じて、ここは理事会なのですからけれども、理事会を理事長、学長と実質的に分離して、執行部ではなくてモニタリングボードとしての役割を負わせるのですという説明でした。したがって、理事会は理事会ですからけれども、理事長

の上にボード・オブ・ガバナーズということでそういう人たちを呼んできて、しかも理事17人のうち15人は外部からということでした。制度上はドイツは上院、OISTは理事会で違いはありますが、どちらもかなり強力に外部の目と声が入った透明で自律性の高い運営をしているのだということです。財政的にはOISTは私立大学なので、この前説明がありましたが、政府は予算の範囲内において2分の1を超えて補助することができるということ、義務的ではなくてできる規定になっていたことも申し添えておきます。

まとめると、いずれの国もコントラクトか助成金か補助金かという違いはあるにしても、国は特定の法人との間で業務を委託したり負託したりあるいは財政支援をすることを義務づけられているわけではありません。大事なのは、アカデミーの側も政府との間では別に契約や補助事業の範囲でしか義務を負わないということなのだろうと思います。ドイツもレオポルディーナだけではなくてドイツ工学アカデミーやベルリン・ブランデンブルク科学・人文アカデミーなど立派なものがある、連邦政府や州政府からこちらにも資金提供があると聞いています。したがって、政府は公益上必要だと思う活動をしてきている法人に必要な支援をする、それはいいのですけれども、活動状況が悪ければほかの法人に頼めばいい、違う言い方をすると、そういった競争が働くので活動のクオリティーが維持向上されるし、こういうことは岸先生の昔の報告書でも学術会議でも言っていました。お金の額だけではなくてクオリティーの向上にコントラクトは役立つのだと。したがって、活動の質や内容にかかわらず仕事を頼まないといけないということではないですから、わざわざ監事やその評価を通じてちゃんと活動できるようにコミットする必要はないということです。

繰り返しですけれども、アカデミーも自分の活動が政府や国民から評価されれば次の契約を頼まれたりお金をもらえるわけですが、別に政府から評価してもらわなくても自分の仕事を評価してくれているところからお金をもらえればいいということなので、要するに政府とアカデミーの関係は契約や事業の範囲に限られているので、活動に介入されるかもしれないという懸念が生じないのだろうと思いました。

したがって、海外アカデミーで国が任命する監事や評価制度がないと言っています。それは別に文明の知恵というわけではなくて、そういうことをする必要がないからなのだろうと私は思いました。あえて文明の知恵があるというのであれば、国の任命する監事が来ないことが文明の知恵なのではなくて、そういう必要がないような組織形態、運営形態に持っていくところが文明の知恵なのではないかと思います。

最後に一言だけ余談ですけれども、この週末、この資料を読み直していて、うーんと思っていたのですけれども、監事を国が任命するのがいけないのか、あ

るいは適切なのか、中国やロシアみたいな国の機関のままでいいのか、西側先進国のような姿がいいのか、そういう話ではなくて、恐らくアカデミーと政府がお互いに拘束しない、過度に依存しない、そういうことが多分大事で、それが国の組織の中にあるとどうしてもいろいろな制約条件があつてうまく設計できないということなのではないか。去年の春に設計しようとして大分苦労しましたがけれども、法人のほうが設計はすごくしやすいです。そこに問題の本質があるような気がしてきました。そう考えてみると、最後、12月の中間報告で懇談会から政府の方針と一致しないことも含めて意見を言う機能を果たすためには政府の機関であることは矛盾を内在していると書いていただきました。これは単に中にいると遠慮するねというだけではなくて、設計上そこはうまく設計できない形になってしまっているということを言いたかったのではないかとも思えてきたところです。

最後は感想で余計なことを言っていますが、以上でございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

そうしますと、議題の1番から3番の「これまでの議論と今後の検討」まで、これは全て終わりましたね。これから今日はたっぷり2時間近い議論の時間がありますので、どんな論点でも結構です。御自由に御議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、ミッションに関しては前回かなり御議論いただいて理解が深まったと思うのですが、今回は先ほど「業務」のところ、このペーパーは青文字になっていて、この「業務」を「職務」とするか「活動」とするか。

○笹川室長 小幡先生からアカデミーはどちらかというと「仕事」「業務」や「職務」より、今の条文は「職務」なのですが、それよりは「活動」くらいが良いのではないかというお話がありましたので、皆さんに特に異論がなければ、そういう形で法制化を考えてみたいと思います。うまくいくかどうかいろいろやってみないと分からないのですが、そういうことを申し上げました。

○五十嵐主査 どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 この資料を頂きまして青字の意味はと今日伺おうと思っていたのですが、御説明で分かりましたが、前回小幡委員から「業務」ではないのではないかという御意見があつたのは学術会議も同じ意見を持っております。法制局との調整が必要だということはよく分かりますけれども、もともとのままの「職務」であるとか、「活動」ということであれば「活動」になるかもしれませんが、「業務」には私どもとしてはかなりの問題があるのではないかと考えていることをお伝えしておきたいと思います。

○五十嵐主査 大久保先生、この間もそういう話がありましたね。

○大久保第一部副部長　そうですね。ですから、追加では述べませんけれども、「職務」を変える必要性はないと申し上げたところで、現在法律がそうなっていますので、法制局上問題があるという趣旨もよく分かりませんでしたけれども、再度御指摘だけしておきます。「職務」が良いという趣旨です。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

どうぞ、笹川室長。

○笹川室長　そこも法制的な話で、「法人の職務」という書き方があるかどうかも含めて検討したいと思います。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

原田委員、どうぞ。

○原田委員　ありがとうございます。

この点ですけれども、少なくとも「活動」というと広くて漠としてあまり適切ではないのではないかという気がいたします。今、笹川室長がおっしゃったように「法人の職務」という概念があるのかが私は分かりません。

仮に「業務」としたらどうなるかということ、これは思考実験で考えてみたいと思いますが、「業務」というと、恐らく独立行政法人を一つの例として考える場合に、ある程度特定されている、個別的具体的な仕事をしっかり書き込むという趣旨が恐らくあって「業務」という言葉が使われたのだと思うのですけれども、実際に「業務」という言葉が各独法の個別法でそんなに特定の使われているかということ、結構漠として使われていて、どういう趣旨で「業務」がよくないか伺っていないので分かりませんけれども、もしどういうタームを取るのかというときの議論で仮に学術会議さんで「業務」という言葉がある程度限定的、特定のであるということの問題だということであれば、実際には結構広めに使われているのではないかという気がします。これはあくまで思考実験です。そうしてほしいと思っているわけではありません。

○五十嵐主査　どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長　なぜ「職務」のほうがいいかは前回御説明いたしましたが、小幡先生がおっしゃった趣旨も「活動」にしたらいというよりは「業務」はふさわしくないという御趣旨だったと思いますので、あとはもう繰り返しません。

○五十嵐主査　前回原田委員は欠席だったのですね。

○原田委員　欠席していたので、議論を存じ上げませんでした。失礼しました。

○五十嵐主査　小幡委員、どうぞ。手が挙がっています。今の話ですね。

○小幡委員　「業務」という言葉が気になって、私が申し上げてしまったのですが、独法の評価などをやっていると、「業務」が常に出てくるのですが、学術会議はナショナル・アカデミーなので、「業務」というのはなじまないのではな

いかという素朴な疑問です。ただ、「業務」というのは、原田委員がおっしゃったように必ずしもそれほど明確な内容でなく使われているということでしたが、これまで、既存の独法のヒアリングなどをして比較してきましたが、そういう法人の業務を前提にして考えますと、学術会議は法人化するとしてもかなり特殊な法人、アカデミーなので、通常の法人で使われている「業務」という言葉はなじまないのではないかとということで申し上げたわけです。

したがって、たまたま「業務」という言葉を使っているだけで特に意味はないし、逆に法律用語的には「業務」という言葉以外は書きにくいということであれば、固執するつもりはないのですが、ナショナル・アカデミーとしての活動をどう表現するのがよいのかということで意見として申し上げたという趣旨でございます。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

宝野委員、どうぞ。

○宝野委員

これまでの学術会議からの説明を聞いていますと、会員の皆様が手弁当でやっていたらっしゃるということでした。多くの方々が専任でない。そういうことを考えると、学会同様「活動」に近いのではないかとおもいます。ですから、笹川室長が「学術活動」と表現されたものはかなりしっくりくる。ただし、今後法人化してもう少し会員の方々にコミットメントを持っていだいて、辞令を出して有償でやっていただく方向であれば、もちろん「業務」もしっくりくるのかと感じました。

以上です。

○五十嵐主査 ちょうど大久保先生の御指摘が宝野委員のおっしゃったことですね。ボランティアワークといいますか、それでやっているの、そこに「業務」が合わないのではないかとのお話だったのですね。それが前回のワーキングで議論した話です。ありがとうございます。

どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 皆さん、どうもありがとうございます。自分としては大分整理された気がします。

いずれにしても、宝野先生がおっしゃったこともまさにそうなのですけれども、新しい学術会議にどういう業務を期待するか、どういう働き方を期待するかによるところが大きいと思います。今日その業務や職務を何か決めるということでもございませんから、この後の皆さん方の御意見を伺いながら法制的な調整もし、また随時御意見を伺いたいと思います。ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

それでは、この点はもうよろしいですか。

では、全体的に御意見、御質問等ございましたらどうぞ。

どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員　口火を切る形で、最初に、海外アカデミーについて何度かお願いして、事務局、それから学術会議の皆さんには大変な労をお取りいただきまして、このように情報収集していただいたことを感謝申し上げます。

先ほど御説明いただいたように改めてこうやって見てみますと、欧米の科学アカデミー、学術アカデミーは大変な歴史があって、政府と各団体との間もまさに大人の関係で、信頼関係でこういった形に落ち着いてきているのだということがよく分かりました。私個人的な意見としては、将来的にぜひ日本のアカデミーもこういった政府との関係を構築していただきたいと考えております。

そこに向かって特に海外アカデミーの回答を見ていまして、各国とも重視しているのが、いわゆる自分たちの組織の健全性を保つためにやっていることとして、ステークホルダーである政策担当者との密なコミュニケーションを重視しているということをとくに英国、ドイツがそうでしたが、回答のなかで非常に強調していたのが印象的でした。また、そういったことの積み重ねで、例えば日本でいうとドイツ型に近くなっていくのかと想像するのですが、将来的にそのような形を目指していただくのが一番いいのではないかと思います。

以上です。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

今の瀧澤委員の御指摘に関して学術会議からは特によろしいですか。

○大久保第一部副部長　ありがとうございます。

今の瀧澤委員の御指摘はおっしゃるとおりで、政府とのコミュニケーションが重要ということは学術会議も十分認識しておりますし、そしてこれまでも提言を出す際にはいろいろなコミュニケーションを取ってきていたと思っております。それがこの数年、妙なことになっているのは残念ですが、取っていくべきだし、取ってきたと思っております。それをどう強化していくかという問題はありますが。

海外アカデミー調査なのですが、前から申し上げているとおり、国によって歴史的な背景が違うので単純に比較することはできない、なぜそういう仕組みになっているのかを考えて議論すべきであると申し上げてきたつもりです。今日の笹川室長の話はそう説明されたように一見聞こえるのですが、今回わざわざ追加調査をして、例えばどういうところに最も留意していますかという質問に対して、独立性であるという御回答とか、外部評価について、政府が評価をすることは独立性に反するという御回答が書かれていたのですけれど



も、そこが資料に反映されていない。これは単純比較をするにしても大変重要な要素であるにもかかわらずこういう取りまとめがなされているというのは、私としては大変残念としか言いようがない。まさにナショナル・アカデミーの議論をしているのですから適切な情報に基づいて議論をするべきだと思うのですが、こういう取りまとめ方自体が残念である。その他一々は申し上げませんが、けれども、例えばフランスは公的資金は全体の3分の1で残りはよそから来ているような言い方だったかと思いますが、必ずしも外部資金ではないと認識しております。

残念であると言っただけでは仕方がないので質問なのですけれども、備考のところの4つ目で「活動経費の全額が国庫負担とされている海外アカデミーはない」とおっしゃっている趣旨は、逆に日本の活動経費が現在全額国庫負担とされているという御認識でおっしゃっているのでしょうか。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 まず、資料のまとめ方については、私としては、先ほど結論として申し上げたことをきちんと御説明するために必要な情報を入れてきています。当然情報を全て入れ切った資料はつくり切れませんし、だからこそ元データを資料2ということで出しているわけです。資料2を出さずに好きなことだけ書いているわけではございませんから、そこはそういう言い方をしてほしくない。むしろこちらが言っていることにそれであれば答えてほしいです。

フランスは自己資金もあるのではないかという趣旨でしたけれども、それはそうだと思います。ここで言っているのは、各国は、日本の私立大学や公益法人の形ですので、もともと自律的にきちんと財政も含めて動いている団体に補助したり委託したりするというのが原則です。それが外部資金であろうと自己資金であろうとその文脈では変わらないと思います。それを言ったら恐らくイギリスも持っているのではないのでしょうか。

最後、国費だけでやっている国は日本以外ないとそういう話でしたか。

○大久保第一部副部長 そういう趣旨でおっしゃっているのですかという質問です。

○笹川室長 「活動経費の全額が国庫負担とされている海外アカデミーはない」と、これはそのとおりのことで、アメリカもイギリスもドイツもフランスもそのように申し上げました。学術会議も国の機関で基本的に国からの予算でやっていると思っていますので、学術会議は全額国庫負担だと思っていますが、何か違うからくりがあるのであれば、それは私は承知していないということです。何をおっしゃろうとしているのでしょうか。

○大久保第一部副部長 それでは、お尋ねいたしますが、政策提言、意思の表出をするときには、当然どのようなものの意思の表出をするのかという議論があ

り、課題別委員会をつくろうかとか、分野別委員会あるいはそのほかのところからいろいろなことが出てきて委員会で議論をするということがあって、それから当然提言の案をつくる作業があり、査読という作業があり、様々な文献をチェックしていったり、また委員会で議論したりするという一連のプロセスがあると思いますけれども、そのうちのどの部分を今、公費でカバーしているという御認識でしょうか。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 趣旨がよく分かりませんが、国費以外のどういうお金でやられているのか教えてください。

○大久保第一部副部長 自主的な活動だと思います。

○笹川室長 意味が分かりませんが、国費以外のどういうお金を使っているのですか。

○大久保第一部副部長 ないので、自主的な活動です。

○笹川室長 したがって、活動経費の全額が国庫負担とされている海外アカデミーはない、日本は全額国庫で出している、制度的にそのとおりだと思いますけれども、違いますか。

○大久保第一部副部長 違うと思います。

○五十嵐主査 どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 別な点ですが、今の前半の部分、笹川さんのこの資料3のお取りまとめの趣旨は、私は理解しましたが、一方、なかなか全体を御覧になるのも大変だと思いますので、私は原文も全部読んでいますが、私が非常に重要だと思ったところをこう書いてありますという情報共有という意味でお知らせしたいと思います。

資料2の2ページの終わりからです。質問3についてで、これはまずフランスなのですが、フランスは「政府は科学アカデミーの活動についての評価をしない。これは、アカデミーの独立性と、制度的な状況における私たちの特異性に反することになる」という回答が返ってきています。

ドイツは「レオポルディーナの独立性は、連邦政府と州政府によっても認識されている定款によって保証されている。政府はレオポルディーナの活動についての評価をしない。具体的な活動や活動の内容にかかわらず、レオポルディーナには資金が保証されている」ということで、その後、80%が連邦政府、20%が州と続いているのですけれども、資料3のお取りまとめの趣旨は私は理解しましたが、ここの独仏の記述はぜひワーキング・グループの皆様の注意を喚起したいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 注意を喚起していただいて、ありがとうございます。私はこの部分も含めて先ほど報告したつもりです。隠すつもりではなく、海外アカデミーは国の関与がないという前提で申し上げています。要するにこういう評価などに国が関与する必要がないような形になっているのだということを申し上げているところです。レオポルディーナに資金を出すというのは連邦と州が自分たちで決めて宣言したというか、そういうことであって、ドイツ工学アカデミーがよければそちらに行ける話でございます。それであれば評価は要らないでしょうということを申し上げたということです。各国アカデミーが自律・独立してやられているというのは前提としてお話ししているつもりです。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

要は、ドイツの場合には連邦政府や州政府がお金を出しているけれども評価はしない、それはそう決めたから、そういうことですね。評価する必要がなく、もしもアウトプットを見てこれがいまいちだと思ったらほかに頼めるから、そういうことがあってということですか。

○笹川室長 そうです。仮定の話になりますけれども、例えば法律だとか、もっと言うと憲法などでお金を出すことになっているのであれば、恐らくそこはそのお金がきちんと使われるかどうかは何らかの仕組みでチェックされるのであろうと、そういうことを言っています。

○五十嵐主査 ドイツに関しては、要するにその部分が書かれていないというか、非公開になっていて内容を確認できない、という冒頭の発言ですね。

○笹川室長 はい。

○五十嵐主査 どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 その意味で申し上げますと、日学の場合にも経費は国庫負担とするとは書いてありますが、金額が決まっているわけでもなく、減らそうと思えば今まで減らしてきているように減らすことができ、そこで十分支出のコントロールがされるのではないかと考えておりますし、先ほどの話で言いますと、基本的にナショナル・アカデミーの基盤的な経費のうち、活動経費の中には総会開催費用や部会開催費用や幹事会の開催費用やナショナル・アカデミーがあるとすると当然必要となる機能部分があって、それ以外の提言のための予算は現在ほとんどない。ほとんどないというのが適切ではないのであれば、毎年各委員会の開催経費の1回分が支払われる。それ以外の活動はまさに自律的に、その職務、使命だと思っていることについて、会員が自主的にコミットメントをしている部分である、そこが御理解いただけないのは大変残念です。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 何を言っているのかよく分かりません。皆さんがそれこそ手弁当で頑張っていらっしゃるという実態、実態を全部把握しているわけではないで

すけれども、それはそれで御苦労されているのだろうということは思います。その上で言うと、おっしゃっているのは単に予算が少ないということを言っているので、制度論としては、しっかり予算要求してくださいということに尽きます。もっと言うと、例えばフランスがこの3分の1の額で十分だと思っているかどうかは我々は聞いていませんし、ドイツは予算が少ないので、アメリカに比べて大幅に少ないので、自分たちは取り組む課題を選択して、それで対応しているという回答をたしか前回してきたと思います。ドイツも十分だと思っているわけではないと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

このポイントは確かにそうですね。ドイツのレオポルディーナに関して、先ほども言いましたけれども、そのところをどう保証しているかが書き込まれていないところが少し気になるところです。

○笹川室長 そこは分かりません。ただ、OISTのように強力な理事会とか上院に外部の目を入れてやっているのだから、あえて言うとOIST型なのです。OISTは会長の上にスーパー理事会を置いて外国の方が17人中15人来て見ている。仮にそこまでするのであれば監事を置かないという主張も気持ちとしては分からなくはありません。ただ、日本の法制度上は運営費交付金を出す以上は監事は主務大臣が任命する、補助金を出すときは基本的にはやらない、そういう形ですから、日本でやる以上はもし監事が嫌であればそこは公益法人というか、私立大学型に行っていただくしかないのではないかと思います。それは前回言ったとおりです。我々は当面はそこまで行かずもうちょっと国丸抱えで頑張ってもらおうと思っているので、それであればせめて監事と評価でサポートする、お金は必要な支援を行うと申し上げているということです。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 会長は互選になっていて、それに対して内部統制組織である監事を主務大臣任命する組織はあるのでしょうか。

○笹川室長 それを言うと、むしろ法制的には会長も主務大臣任命にするほうが普通です。ただ、それは避けたいと思っているので、互選にした上で監事なり評価なりでやろうとしています。そのバランスを全部見切れていないので、ほかにあるかは少し探してみます。そこは一瞬留保します。

○五十嵐主査 大久保先生、よろしいですか。

○大久保第一部副部長 もう何度も申し上げているので、これ以上どう申し上げたらいいのか分からないのですけれども、現行法以上に独立性を徹底するという趣旨がどのように実現されるのかが見えないということだけもう一度申し上げたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 ワーキング・グループ、会員選考等も組織・制度も7月までの予定を伺っていますが、この後どうなるかという話は決まっていなかったのかもしれませんが、一応の区切りに当たっているのだと私は認識しております。これまで数か月にわたってたくさんのところのヒアリングもしましたし、非常に活発な議論が行われてきたことはもちろんそのように認識しておりますし、いろいろな良いアイデアもいただいたと思いますので、そのことにはまず学会議として感謝を申し上げたいと思います。

ただし、制度的条件でも幹事会決定文書でお配りしておりますように、今回のペーパーの中でも後半に出てきますけれども、監事と評価委員会について、先ほどワーキング・グループでは意見が一致しているという御説明がありまして、それはそうなのだと思いますけれども、ここについて学会議は異論を持っていることは改めて本日申し上げておきたいと思います。

いろいろなところのヒアリングをしまして、今日は笹川さんから私立大学やOISTが具体的に挙がってきていますけれども、すぐにそうなれると言われるとそうではないとは思いますが、どこかの法人を参考にももちろんするのだとは思いますが、学会議という法人をつくっていくのだと議論してきたのだと私は理解しております。そうすると、組織・制度の在り方もそれぞれの法人の性格に合わせて制度を設計する必要があるのだと思います。私どもとしては、再三申し上げておりますように自律性と独立性が何よりも大事である、今よりもより良い役割発揮をさらに効果的に発揮できるような法人化であれば頭から反対するものでない、ただ、今の段階では賛成とも反対とも態度は申し上げていないという状況、これも繰り返しお話ししているところです。

そうしますと、今後どのような推移でこの話が動いていくのか分かりませんが、どういう法人であるべきかは真剣に議論を続ける必要があると思いますので、学会議は依然として異論を持っていること、これが結論ではなくてどのような法人がいいかを引き続きぜひ議論をしてほしいと思っていることは、この場で発言したいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。

従来から学会議側の御主張で、日本は海外アカデミーとのお付き合いもあるので国際的に遜色のない制度にしたいと強くおっしゃって、私もそのとおりで今回海外アカデミーの調査もしていただいて、それで先ほどのような私なりの意見を申し上げました。独立した地位、自律的な活動とおっしゃる

のであれば、今すぐに、例えば王立協会やレオポルディーナのような機能、組織体系にしてしまえばそれが実現できると思うのですけれども、そのトレードオフとして国から独占的に学術会議が持ち得るいろいろなことですね。5要件の中にも幾つかあったかと思えますけれども、そういうものはなしにして、ほかの学術団体とフラットな競争環境の中でより良い役割を発揮して、毎年それを客観的に報告書なりで国民に対して提示して選んでいただく立場になるということです。そのように覚悟を決めて活動していくというのであれば、それは支持したいと思えます。けれども、そこにはトレードオフがあると思えます。しっかりした組織が今すぐできるのかを、老婆心ながら心配しているところでございます。その移行期間としての組織の在り方を今、議論しているのではないかと考えております。そういった考えについてはどうでしょうか。よろしくお願いいたします。

○日比谷副会長　もちろん今すぐに海外アカデミーと同じ状態になれるわけではないことは認識をしております。それから、国費が入るわけですね。それが適正に使用されているかをチェックする必要があることはもちろん否定しているわけではございません。不適正な使用はあってはならないものですし、実は仮に法人化した場合、法人の内部に頂く国費が適正に活用されているかをチェックする仕組みをつくることも私は重要ではないかと思っています。ただし、いろいろな法人の例が挙げられていますけれども、このところはこれからよく議論しなければいけないことだとは思いますが、政府が監事を任命する、国に法人の評価のための委員会を置くことについては、もう少し議論をしないと私どもとしては結論が出せない、ということを申し上げております。

○五十嵐主査　どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長　さらに申し上げますと、そもそも論に戻るようで恐縮ですけれども、20年前にも日学の改組の話があり、いろいろな議論がなされた上で、現行形態のままでいいとされた後20年が経過しましたが、その中で何か組織変更しなければならないような実質的な理由がどこにあるのかについて、それぞれの委員の先生方がどう考えていらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

○五十嵐主査　どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員　昨年の有識者会議でも申し上げた話なのですが、学術会議が出されたいろいろな科学的助言ですね。そういったものがどのように活用されているのかをいろいろな人に私なりに聞きましたが、事前にこういったことに取り組むのだという相談もないし、こういったものが出されたのだという報告もじかに例えば行政の各省庁の担当の課長なりなんなりに報告があったわけでもないしということで、政策に実際に取り入れられるものは定期的にホーム

ページを巡回して使えそうなものはないかと見ている程度だということでした。本当はもっと一緒にやりたいのだという意見もありました。なかなか社会に対するビジビリティーもないし、学術会議と政策担当者とのコミュニケーションも十分ではなくて、国費を投入するに見合った活動ができているのかが大分長い間課題として認識されてきたというのが、方々の方に私なりに聞いて回った結論でした。ですから、再三申し上げているように、科学的根拠に基づいたかなり確実性の高いピアレビューに基づいた政策提言をもっとしていただきたいというのが真意です。

以上です。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 私もずっと日学の会員を務めてきたわけでもありませんので個別の提言に関しては分かりませんが、自分が参加したものについていえば最初から関係省庁が参加されて議論しましたので、いろいろな例があるのだろうということしか申し上げられないのですけれども、ただ、私どもも今の日学は持続可能性があるかという、いろいろな意味でとても厳しい状況にあると思っています。

そして、もしナショナル・アカデミーが必要であると日本が考える場合に、今の法人化の案でそれがどうよくなるのか。日本の学術が直面している課題、あるいは世界がかもしませんけれども、それを少しでも将来の世代から非難されないように良いものにしようと考えたときに、今の法人化案でどうよくなるのかが分からない、抱えている問題と今の組織の形式の話がどう関わるのかが見えないことが、正直な話、根本的な疑問であるということでございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 瀧澤先生も含めての我々ですけれども、我々の言っていることを結局分かってくれないと思うのです。この法人化の案は私は学術会議のために現状でベストだと思っていますし、不十分なところはこれからみんなで直していくのだと思います。

ただ、瀧澤先生もおっしゃっていて、私もさっき言ったつもりなのは、今の学術会議は国民から見てパフォーマンスが上がっていないので、懇談会でも提言が出るのが遅いとか、国民のニーズに合っていないとか、ある意味さんざん言われたわけです。国民の声を聴いていない、なぜかという、独占的な地位にあって声を聴かなくてもやっていけるのです。そこが一番おかしくて、外に出て、実は今の政府の案はフラットというほどほかの団体とフラットな案ではない中途半端な案なのですけれども、とことんフラットになって、競争にさらされて、さらされるという言い方は失礼かもしれませんが、そういうプレッシャーを受

けて、駄目だったら他のアカデミーに取られるかもしれない、そういう気持ちがあれば国民に向き合わないと思います。

懇談会の中でも久間先生や山西先生、経済界の方がおっしゃっていましたが、実際に産業界と本当にやり取りをしてニーズを酌み取っていく、それは場合によったらお金のやり取りも含めて本気でコミュニケーションを取らないといけないので、経団連と1回や2回会議をやったからいいわけではないとおっしゃっていました。そこはそうなのだと思います。

ですから、何が根本的に悪いかと言われたら、ここまで何十年も同じような話が何度も出てくるというのは、そういう独占的な地位に守られて競争にさらされず国民の声を聴けていないというところ、いみじくも先ほど瀧澤先生がおっしゃっていましたが、そういったものをなくしてフラットに選んでもらえるようになる、そういう気持ちでないと駄目なのではないかということではないでしょうか。その上で、すぐにそこまで行けないから過渡的な姿、それが現実的な話だと思いますけれども、それは嫌だけどお金だけは欲しいとか、地位は守ってくれと言われても、それはそうならないのではないかと思います。

○五十嵐主査 どうぞ、只野先生。

○只野第一部会員 ありがとうございます。

第一部会員の只野でございます。前回に続いて今回も出席させていただいています。

いろいろ厳しい御意見はいただくのですけれども、前回も少し申し上げたのですが、学術会議の役割についてもぜひ御理解いただきたいと思います。審議機関ということを申しましたけれども、私たちは政治的な基盤を持っているわけでもありませんし、例えば政策との関わり方は非常に難しいものがあるのだということは前回お話をしたとおりです。御評価いただける提言がないというお話なのですが、どういう視点から御評価いただくのか、これも非常に重要なところで、CSTIのように政策そのものに関与する、こういう機関ではないわけですね。あくまで少し俯瞰的に学術の観点から意見を申し述べる、こういう立場ですので、単純な評価はなかなかなじみにくいのではないかと。どのような視点から評価されるのか、どのようなタイムスパンで評価されるのかによって見え方が随分変わってくるのではないかと考えております。なかなかすぐに受けのいい政策を提言すると、こういうものではないのだということは、ぜひ御理解いただけたらと考えております。

○五十嵐主査 どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 なかなか役に立つ提言がないという御批判があることは承知しておりますが、一方、今日冒頭でもお話ししましたが、前々回に学術会議でなければ出せない提言の例として3つ申し上げましたが、主査からは特に研究イ



ンテグリティに関するものは高い御評価をいただいております、それを受けて政府側でもいろいろな動きがあるというコメントもありましたので、少ないとか、そういうことはあるかもしれませんが、何もないというわけではもちろんないということは一つ申し上げたいと。

さはさりながら、いろいろな御批判、御意見があることは承知をしております、だからこそ今日冒頭で御説明した第26期のアクションプランではそこをぜひとも改善していこうということで、タイムリー、スピーディーな提言の発出といろいろなところのコミュニケーションやフォローアップを挙げているわけです。例えば先ほど食品に関するところのお話をしましたけれども、これなどは皆様は容易に御想像になれることと思いますけれども、紅麴サプリメントの事件もありましたので、国が制度改革をする前に各食品の抱える課題を整理しようという動機でつくられたものです。いろいろな分科会が合同で科学的な知見に基づき専門的な見地から今年の秋には広く社会に向けた提案を行いたい、そのプロセスの中では関連のところとももちろん意見交換をするわけです。結果として広く社会に向けて、もちろん政府や関係機関もそうですが、多くの国民がこのサプリメントを飲んで大丈夫かと心配になっているし、あの後非常に大きな議論が起こり、何とか麴という食品は紅麴以外にもいろいろありますね。料理に使うとおいしいと私も使ったりしていますけれども、これは大丈夫なのか、そういう話も巻き起こったわけで、全て麴と入っていたら全部駄目と思っている人は少ないと思いますが、そういうところでここは安心できるという提言を行い、これは社会、国民、もっと言うと国民ではない人でそういうものを買って食べている人もいっぱいいますから、これは広く社会に向けた一つのコミュニケーションだと思います。

また、政府が制度改革する前に課題を整理して、それを政府にお伝えしたいという問題意識でしておりますので、いろいろ足りなかったところがあるとは思いますが、それを改善しようと思って活動しているのが今期のアクションプランだということはぜひ御理解いただきたいと思います。

○五十嵐主査 どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 この後はほかの先生方にぜひお願いしたいと思いますけれども、日比谷先生に申し上げておくのは、少なくとも私は学術会議は何もやっていないとか、全然駄目だと言っているつもりはございません。実際に特にこの秋、もっと言うところ2～3年、大分社会的なことにかじを切っていただきましたので、そこは非常に良かったと思います。ただ、本質的にそういう路線に行くときに国の中にいるよりは外に出たほうがいいのかということを申し上げている。

それから、只野先生の評価が難しいという話、ここはずっとある意味で同じ

ことを私も説明してきていると思いますけれども、誰かがこの提言はバツだとか、そういう評価をするということを行っているわけではなくて、こういう考えでこういう提言を出しましたとか、こういう観点でこのように国際活動をしましたと、そのようなことを評価委員に説明していただいて、みんなの納得を得られるような形にしていってほしい、そういう意味での評価だと言っています。分かっていると言っているのだと思いますけれども、マル・バツをつけるようなことを考えているわけではない。そこは藤川先生も監事もそういうものだとおっしゃっていたと思います。

先生方、よろしくお願いします。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

大久保先生から話がありましたが、今から20年前、学術会議が大きく変わったわけですね。会員選考がコ・オブテーションになって、7部制から3部制に変わりました。そのときは、それより5年ほど前に総合科学技術会議、それが発足するのに合わせて、それが国の中にできるから学術会議の位置づけを考えるべきではないかということで、学術会議の中でも吉川会長のときに自己改革をスタートしました。これは初回のワーキングで藤川委員が自己改革の例を挙げてくれというときに、その例が挙がりました。真のScience for Societyを目指してと。そういう中で総合科学技術会議と学術会議の双方で検討していった、最終的な総合科学技術会議のとりまとめの中では、学術会議はいずれ法人化すべきではないか、10年先をめどに考えるべきであるとの提言のもと、学術会議の自己改革案が採られて、今の形態となったわけです。その後、10年たったら再確認しようというところで、今から10年前に再確認したわけです。それに関しても、まだ法人化する積極的な根拠は見当たらないということで今のままになっているわけです。また10年後にこういう機会が来て、去年有識者懇談会で半年間、10回ほど大きな議論を重ねて結論を出したわけです。法人化すべきではないかと。

その辺りの経緯はワーキングの委員の方々も御存じだとは思いますが、先ほど大久保先生から、このワーキングの委員の先生方もそれぞれが学術会議の在り方に関してどう考えているのかお聞かせ願いたいという話がありました。結構重たい話かと思っていますけれども、今、宝野委員から手が挙がっております。宝野委員、その後はせつかくの機会ですので今日おられるワーキングの委員の先生方にも御意見を聞こうと思っています。宝野委員、よろしくお願いいたします。

○宝野委員 日比谷先生から現在検討しておられるアクションプランを聞かせていただいて、いずれも重要な課題についての提言を議論していただいていると安心いたしました。また、大久保先生から委員が法人化についてどう思っ

いるか率直な意見をお聞きになりたいということでしたので、私からお答えさせていただきたいと思います。

私は学術会議のことはよく知りませんでしたが、このワーキング・グループにはおそらくステークホルダーの一員として加えていただいたと思うのですが、当初から説明を聞かせていただいて、学術会議は非常に厳しい状況にあると感じました。それは予算減のあおりを食らって多くの会員の方々が手弁当のボランティアで活動しておられる。これはプロの集団ではないと感じました。

それから、提言機能強化のための専門家が必要ですけれども、そういった方をどうやって雇用していくのか、あるいは財源の多様化、他の外国のアカデミーとも比較がありましたけれども、今、いろいろな機関が財源を多様化して増やしていこう、それによって自律的な活動ができることを目指しています。これは、現行システム、つまり政府の一部だったらできないと思います。ですから、法人化というのは非常に大きなチャンスではないかと感じておりまして、そういう観点からこの議論に参加させていただいています。

ところが、毎回監事、評価の問題で議論が停滞している状況を見て、私が毎回感じているのが、「馬を水飲み場に連れていくことはできても馬に水を飲ませることはできない」という例え。つまり、学術会議の方々が本当に法人化をチャンスと捉えて変えていこう、発展させていこうと思っていただかない限り、また、そういう思いを持ったリーダーシップがない限り、法人化をチャンスとして活かすことはできないのではないかと感じています。でも、よくなっただくために、法人化はチャンスですから、原田委員から御提案があったように監事の問題と評価の問題はさておき、どのような法人が学術会議にとって理想的なのかということで議論を進めさせていただくのが良いのではないかと思います。

ミッションに関して1点だけ御検討いただきたいことがあります。ミッションの中で「国民の総意の下に設立される」と書いてあるのですが、この言葉は非常に違和感を持ちます。私は専門家ではないのですが、「国民の総意に基く」という言葉は憲法に使われています。第1条です。それを学術会議に使うのかという感じがいたします。このようなことをミッションに書いてしまうと、学術会議が決定したことが国民の総意に基づいているというような論理に履き替えられる可能性があるので、そこはぜひ御検討いただきたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

それでは、「あいうえお」順にしましょうか。佐々木委員から。

○佐々木委員 佐々木です。

私はアカデミアの一員でもありますので、今の話を聞かせていただいて心に刺さるところもありますので、そういう観点も含めて御意見申し上げたいと思います。

大久保先生がお話しされた今の制度でやっていてもちゃんとうまくいっていますよというのは一理はあると思うのです。ただし、私も学術会議で本当に先生方が手弁当で一生懸命考えられているというのを現場でも見ておりますし、今のままの学術会議さんを10年後、20年後に引き継ぐのかと。良くして次の世代、そして次の次の世代に引き継ぐというのが我々の世代の責務かというのは同じ思いです。

現状は今まで出てきたとおりの種じり貧でもありますし、これをどうにかしないと駄目だと。一つは事務局機能を強化することと、せつかく提言や勧告ができる立場にもありますので、それをもっと積極的にできるような予算を増やすということも含めてやってあげないと、日本のアカデミーとして世界に胸を張れないのかという思いはあります。

ですから、私はもちろんどっちでもいいのですが、宝野先生もお話しされましたけれども、これはチャンスではないかと思っておりますので、10年たってまたチャンスが来たのかもしれないけれども、このチャンスをうまくものにするほうが私は良いのではないかと思いますし、学術会議の先生の中でもそう思われている方もいらっしゃるのかと思います。それを前置きにして、4点手短にそれぞれ申し上げたいと思います。

1点目、冒頭にタイムリー、スピーディーということをお話しされて、すごく良いな、良かったなと感じます。本当に紅麴はすごく分かりやすい例だと思うのですが、学術的なベースを持った人がきっちりこうですよと言っていていただくほうが政府の会議体などと社会の受け止め方が全然違いますし、それこそ学術会議さんだからこそできることだと思います。そのようなある種成功事例ですね。学術会議しかできないことを地道に国民に発信していくことを積み重ねていくと、学術会議に対する評価や思いや印象も変わってくるのかと思います。

個人的にも研究は水素エネルギーの研究をしていて、水素というとおっかないということで、それを変えるために2005年から九大のキャンパスのど真ん中に水素ステーションをつくって、2005年に破裂事故も起こったのですが、それ以降、中も外も地道に見ていただくと。7万人ぐらいの方、海外国家元首からいろいろな国会議員の先生方、そして地域の子供さん、御父兄の方々に地道に見ていただくと。そういうものを続けていくと、1回、2回では終わらないのですが、本当に10年、20年やっていると、皆さんに認知していただくのか

と思います。ですから、ぜひそのような紅麴に代表されるようなアウトカム、アウトプット、それを地道に積み上げていくと、学術会議さんの活動をもっといろいろなところでやってほしいですねという声が広まってきますし、それが予算の増につながっていくのかと思いますし、それは国かもしれませんし、公的なほかの機関かもしれないということだと思います。それが1点目です。

2点目は、各アカデミーとの比較ということで興味深く拝見させていただきました。私自身も日本とスイスとドイツを経験した人間でありまして、良いかどうかではなくて国ごとの背景やいろいろな歴史的な経緯もありまして、それに最適化されてそれぞれの国の制度なり、組織なりが設計されているのかと思います。共通していることは、公的な組織の在り方ということで、公的な予算がそれぞれあるわけですし、それに応じた評価や監査やチェックの機能が何らかの形であるということですし、それはいろいろ程度の問題もありますので、学術会議さんにとって良い評価の仕方、管理の仕方、それを考えていくということだと思います。

それに関連して3点目なのですが、私もアカデミアの人間の一人として大事だと思う、これこそが一番大事だと思うのは、内面の自由であり心の信条の自由だと思います。これはアカデミアの独特なところですし、アカデミアの根幹でもありますので、そこはほかの独法などとは違ってきっちりリスペクトしていただければと思います。例えば監事の話で、さっき法制局さんは納得していただけるのかというお話があったのですが、私は資料5の20ページの「監事」のところで2つ目に書いていますような職務を遂行するに当たり、独立性の保持、それから公正不偏の態度を保持する、こういうところこそがアカデミアの組織にとって何物にも代え難いことだと思います。ですから、難しいかもしれませんが、ぜひ法制局様にはここはアカデミアの組織だからこそこの文章は法律の中に書いていただきたい、そういうことを言っていただきたいと思いますし、そこで法律できっちり明記されていれば独立性は担保されるのだということで、多くのアカデミアの先生方も少しは安心されるのかと思います。

最後に4点目は、学術会議さんは本当にかつかつのところでぎりぎりのところでやられていまして、いろいろな組織や評価など、そういうものを押しつけるのは厳しいのではないかと。少なくとも現状の体制でやるのは客観的に見ても非常に厳しいのかと思います。今日お話がありましたように、中長期的にはこのようなアカデミアの組織はがちがちに監事が入ってとか、評価委員会でやるような組織ではあまりないのかと思います。ですから、いろいろな提言が出てきて学術会議さんの評価が上がってくれば、自ずと監事さんはもちろんおられますけれども、監事さんはあまりやることがなくなるような組織になってい

くのかと思いますし、それは法律や制度設計する話ではないのですけれども、形上は置くとともに、監事さんがそんなにがりやらなくてもいいような活動をしていただければ自ずと監事さんに対する負担も減ってくる、その役割も少しずつフェードアウトに近くなっていくのかと個人的には感じました。

私からは4点、以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

小幡委員は有識者懇談会の委員ですので最後にまとめてお話をまたいただきます。次に、永里委員、よろしくお願いします。

○永里委員 ありがとうございます。

学術会議が今までインパクトある提言などをやってきていないというようなことをなぜ言われるか、それは実はマスコミがそれを取り上げていないからなのだと思うのです。だから、国民に理解されていないという言い方でもいいと思うのですけれども、そういう意味でいったらインパクトのある提言を今までしてこなかったと言えると。ただし、先ほどのアクションプランの説明でありました取組状況の6項目、あれなどは学術会議が自己改革をなさっているという良い例で、すごくインパクトのある提言が出てくるはずです。そのようになるはずで、これはマスコミが取り上げるに決まっていますので、その点においては学術会議というのはちゃんと自己改革をなさっている最中であると、こう解釈します。

そうしますと、このワーキングでも議論していますけれども、学術会議のミッションが大体定まっていますので、その下で新しく一步前進して、今のままでは永久に学術会議の懸念は消えないと思いますので、学術会議の懸念を消すためにも法人化に向けて一步前進したほうがいいだろうと。懸念は払拭されると思います。

ですから、我々が考えるべきは、どのような法人化がいいのかに関してもうそろそろ学術会議を含めて議論していくべきではなかろうかと。だから、笹川さんのほうでシミュレーションをするのも良いのだろうと思いますし、委員の方々から何か意見が出てくるのもいいと思うのです。その点で、もうあまり監査がどうか、監事がどうか、評価がどうかという話よりも、そのミッションを踏まえた上で法人化に向けてのいろいろな案を提示して、みんなでそれをたたいたほうがいいのではないかと。だから、法人化に向けて前進すべきではなかろうかと、これが私の意見です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

原田委員、よろしいですか。御意見がありましたら。

○原田委員 ありがとうございます。

大体大きな話、基本的なところについてはかなり話を私はしたつもりでいる

ので、またこの話をという気が少ししますが、私としては先ほどの学術会議さんが取り組んでいらっしゃる幾つかの提言に向けた議論が、本当に既存の学会や既存のシンクタンクなどかなり競争的な状況の中で、どれだけ確かにこれは学術会議しかできないねというインパクトのある議論ができるのだろうかという気がするのです。紅麴の話については恐らく一番関わる学会が確実にあるはずで、その学会やその構成員である研究者の方々からいろいろなメッセージが自然に出てきているのだろうと思うのです。それを超える俯瞰的な議論がどういうレベルでできるのだろうかというところに私は引き続き関心を持っています。今回の資料で申しますと、資料5の5ページに書いてある学会や審議会できないような議論をしてもらうということが、恐らくそれが結果的にインパクトをもたらすのではないかと私は思います。

先ほど日比谷先生からインテグリティの話がありましたけれども、インテグリティの話というのは、我々研究者や学会だけでは対処できないもう少し大きな話だという意味で、そういう活動を学術会議がやっていくということは当然のことだろうと思いますし、必要なことだと思いますけれども、Science for Societyのほうについては、いろいろな競争的な環境の中で、どれだけオンリーワンの機能を引き続き発揮し続けることができるのだろうかというところ、そういったところから制度設計をしていくべきなのだろうと。法人化がその一つの手段ではあるかと。ほかにも手段はあると思うのですが、一つのものではないかという気がします。国から離れて今までやや不自由なことがあったのかどうか存じませんが、一番自由なポジションというのは国から完全に切れてしまう、組織的にもお金的にも切れてしまうということなのだろうと思います。まだそこまで行かないにしても、どういう形で先ほどのオンリーワンの機能を昭和20年代ではなくてこの競争的な令和の時代でどれだけ発揮できるかを具体的な制度設計をしていく場がこの場なのではないかと思っています。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

藤川委員、よろしいですか。

○藤川委員 まず、資料1の26期のアクションプランについて確認させていただきたいと思います。26期は令和5年の10月からの3年という理解でよろしいでしょうか。この26期3年間のアクションプランは、まだ機関決定は完全にはされていないということになるのですか。

○日比谷副会長 10月に26期が発足しました。12月の総会で項目はもちろん決定されています。詳細については企画ワーキング・グループで議論中ということで、先ほど私がそれに類することを申ししたのは、例えば7月29日の午後

に幹事会があるのですけれども、少し言葉を濁した国際アドバイザリーボードについては29日に詳細を機関決定する、そうすると全体として発表できるという意味で申し上げましたので、個別の項目の中に詳細をこれから機関決定していくものがあるという意味で申し上げましたが、全体像はもちろん決まっています。

○藤川委員 2ページにあるような7項目は機関決定がされているけれども、細かいことは進みつつみたいなところがありますという理解で正しいということで、分かりました。

これは普通の組織で考えたら中期計画などに該当するのであらうと思います。いろいろここで資料を御提供いただいたりしているものも全部会員の先生方がまさに手弁当で、そしてこの会議にかけるために一生懸命汗をかいて御自身でつくっていらっしゃるというお話も聞いたりしております。日本中から選ばれた200人の本当に国の宝のような先生方がこれをやっていることがまず割と一般的な国民であった私としては驚きとしか言いようがない話だと思いますし、国民としてこれは損失だと私は思っております。先ほど今のまがいい話とか、法人化は何が良いのかということがありましたけれども、今のままで良いはずがない、この手弁当で良いはずがなく、人手不足で良いはずがないと私は思います。

法人化がどうなのかですが、そもそもその国の一機関、一部分でありながら独立性・自律性を唱え、政府の決定に反する意見の表明をすること自体に、ど素人としてはおかしいなという感覚はありましたので、法人化すること自体、そもそもある種当たり前ではないのかという感覚で私は臨んでおりましたし、そういう決定が昨年にされて、そこに進むということに関してそれは当然だと思う、そういう認識の下でこのワーキング・グループに参加しているということで私はおります。

ヒト、カネ、いずれについても多様化していかないと、激変する環境には対応できないと思います。やっという内容が本当に学術会議でなければできないような非常に俯瞰したようなお話であったりすることもあることからすれば、必ずしもスピードだけが求められるわけではないことも承知していますけれども、でも、スピードが大変求められて、国民が困っているときにすばらしい意見を表明していただくことによって国民が救われることもあるのも確かなので、そういう役割をきちんとやっていただくためには、事務局、人材不足、手弁当、こういったものが解消されるような法人化によって拡大できる可能性、今のままではできない部分もいっぱいあると思うので、私はやってほしいと思っています。そのチャンスを理解していただけないことが、むしろ私としては残念だというように思いますので、ぜひ理解していただきたいと思います。



以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

小幡委員、去年半年間有識者懇談会に御参加されて、繰り返しになるかもしれませんが、何か御意見がありましたら。

○小幡委員 今さらという感じもあるのですが、一言だけ申し上げたいと思います。私は個人的には以前学術会議の会員をしておりましたので、いろいろ難しいことがあることはよく分かっておりまして、今の学術会議の執行部の先生方は本当に大変御苦労されていると思います。

最近の学術会議の活動は、少なくとも私がいた頃と比べますと大変アクティブな活動をしていらっしゃるし、会員選考についてもより透明性を高める形で変わってきている状況がみられるので、おそらくは今回のような組織を見直すという議論が出てきたことも意識されて、かなり頑張っているのではないかと思います。

ただ、予算はじり貧状態ですから、委員会をやりたくても予算がなくて開けないか、手弁当になる、という状況なので、なかなか会員のモチベーションも上がらない。事務局体制もかなり貧弱ですから、本当にアクティブな活動をするには、そのサポート体制が整備されていないということは現実としてあると思います。そのような中で今の執行部は、かなり無理をして頑張っているのではないかという印象をもっています。

学術会議が、このまま国の一機関としてい続けていても、はっきり言って将来性はないと思うので、この機会に大きく飛躍して新生学術会議として出発するという方向に向けて、有識者懇談会や2つのワーキングでずっとここまで議論していると理解しております。これをチャンスと捉えてくださいということと懇談会やワーキングの委員は、ほぼ一致していたかと思いますので、学術会議の皆様も、ぜひそういう受け止め方をしていただけないかとお願いする次第です。

以上です。

○五十嵐主査 小幡委員、どうもおまとめありがとうございます。

今の最後のまとめのお話が、昨年の有識者懇談会での委員の主要な意見です。これをチャンスと捉えていただきたいと。財政面でも有識者懇談会のときに、笹川室長に何とかよろしく願いしますという話は随分していました。そのところは、なかなか笹川室長としても分かりましたと言えないところがつらいところですけども、ただ、学術会議には本当に頑張っていたきたい、今まで頑張ってきたし、これからもこれまで以上に頑張っていたきたい、そのための財政支援や仕組みの強化に関して何とかしたいというのが、去年の有識者懇談会の総意だったと思います。

島村先生、手が挙がっています。

○島村第一部会員

日学が課題を抱えていることは、先生方の御指摘のとおりだと思っております。ただ、改革の必要性和今回の改革の方法とがつながっているかどうかが最大の問題で、そこが幹事会決定が指摘している問題点なのだと思います。

この場は組織・制度ワーキングでございますので、その観点から申し上げますと、法人化は自己目的ではなく国の機関であっても独立性を保証する方法は幾らでもあります。どういう法人となるかが問題で、現在よりもベターなのかどうかを組織・制度ワーキングでは御議論いただいていると思います。

大臣任命の監事や評価委員を設けることについて、幹事会決定では大変懸念を持っておりますし、歴代会長声明、日弁連の会長声明でもそこは極めて問題だとピンポイントで指摘をされているところでございます。今日の局長の御説明では、大臣任命の監事や評価委員というのがこのワーキングの先生方の総意であり異論はないということでしたが、本当にそうなのか私は非常に疑問を持っております。幹事会決定等で、独立性を高めるための法人化であるにもかかわらず極端に言えば政治への従属性が高まるような制度設計が良いのか、法人化の目的に反しているのではないかとということが指摘されてきました。

特に今日新しい資料で、監事というものについて独立性・公平性というものを条文で担保する案が示されました。しかし、監事が任命権者である大臣から独立して公平に活動すると条文に書くという案のようですけれども、それだとしたら、学術会議ないし会長が任命した監事であっても、そういう定めをおけば、評価委員として独立・公平に活動し得ることになるのではないのでしょうか。

問題は、監事や評価委員が、任命権者のことを忖度して活動した場合のデメリットです。これは前回大久保副部長が指摘をされたことですので、万一の場合、大臣任命だと、科学が政治に従属することになります。会長任命、日学任命の場合には、任命権者に監事や評価委員が従属したとしても、それ自体はよくないことですので、ただ生易しい評価になるだけでありまして、アカデミーの本質に反するようなことはないわけであります。

今日は海外との比較調査が出ましたけれども、フランスのアカデミーからの回答には、政府はアカデミーの活動評価を行わないとはっきり書いてありますし、レオポルディーナもそのような回答が返ってきている、今日はなぜか紹介されませんでした。文字通りそう書いてあるわけです。

文明の知恵と前回申し上げたことを局長は拾ってくださいましたけれども、これは要するに政治が科学に介入しない、政治が科学に介入する仕組みを設けないということが文明の知恵でありまして、それはどのような組織形態を取ったとしてもです。ナショナル・アカデミーの組織形態は室長が御説明になった

ように様々でございます。ただ、機能として科学が政治に従属するような仕組みは設けないというのが文明の知恵だと申し上げたわけでございます。

そういうわけでして、今回音声がよく分からなかったのですが、原田先生が監事や評価委員の論点について横に置いて建設的に議論をとおっしゃっていただいたようではございますが、ここは幹事会決定で指摘しているようにアカデミーの組織的な在り方に関するかなり重要な論点でございますので、簡単にこのワーキングの先生方全員一致で大臣任命の監事、評価委員で良いと決めつけないでいただきたいと思っております。

以上でございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

まず、笹川室長から。

○笹川室長 一言だけ申し上げますと、何で分からないのかよく分かりませんが、政治というか今回は政府と言っていますが、日本で監事や評価という形で関わらないといけないのは、アカデミーとの関係が仕組みになってしまっているからで、諸外国が政治が関わってこないのは、それは簡単に言うと、ほかの人をお願いできるからです。そこは前提としてしっかり申し上げておきたいと思います。

○五十嵐主査 原田委員、どうぞ。

○原田委員 私はそのような発言をしましたでしょうか。そういう趣旨で発言したつもりは全くなかったのですが、島村さんがおっしゃったことに私はどうリアクションしたらいいのか分からないですけれども、私が申し上げたのは、法人化が独立性を高める一つのきっかけになるのであれば議論したら良いのではないかとということだけを申し上げたつもりです。私自身は評価についてまだこの場で議論したことがないと承知しています。

○五十嵐主査 島村先生、どうですか。

○島村第一部会員 申し訳ございません。音声の通信状況が悪いのですけれども、先ほど宝野先生の御発言の中で、私の聞き取りが間違えていたと思います。原田先生がそういう監事、評価委員でいつももめてしまって先に行かないので、そこは横に置いておいて議論をしたらいいのではないかとということをおっしゃったと聞き違えました。原田先生や小幡先生におかれましては、行政法、行政学の観点から見て、こういう勧告を受け取る側の政府が政府任命の監事や評価委員を当該組織に送り込むというガバナンスの姿が、私からしますと制度的な矛盾だと思うのですけれども、ガバナンスや行政組織法の観点からいかがなのでしょう。御教示いただければありがたいです。

○五十嵐主査 島村先生から、行政法の観点から政府任命の監事を、場合によっては政府に痛いことを言うところに送り込むこと、それで良いのでしょうか

という話でした。前回から島村先生はそういう話をされています。行政法の観点からの小幡委員と原田委員への御質問ですけれども、どうでしょうか。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 政府の立場としては、要するに勧告や意見を言われる立場としての政府ではなくて、あくまでも予算の執行を適切に見るという立場で国民を代表して監事を送っていますということです。結果として同じ人が2つの面を持つわけですが、それは前も言いましたけれども、例えば財務省が財務省の予算を査定するとか、そういったことから当然あり得るわけで、それは自分のその時々々の役割に沿って適切にやっているだけだと考えてこのように設計しています。通常、運営費交付金を出す場合には政府、主務大臣が国民を代表して監事と学長あるいは法人の長を任命しているということも申し上げた次第です。

○五十嵐主査 どうぞ、原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

前回の議論に参加していないので、どのような議論があったのかは承知していませんが、私自身がこれから具体的な議論の中で検討すべきだと思っているところがございます。それは運営委員会と評価委員会の関係であります。学術会議の様々な活動に対して何らかの助言をしていくという最初のほうを扱う運営助言委員会、これは活動の入り口という表現がされています。また、出口のところについては評価委員会が行うということですが、両者の間にある程度意思疎通があったり、何らかの連絡がないと、一方は一方で活動し、他方は他方で活動することはよくないのではないかと私自身はまず思っています。監事の議論もありますけれども、私自身としては本当はそういう議論をこの場で早くしたいといって、まだずっと黙っている論点の一つです。

運営助言委員会については、かなりの程度学術会議の意向が人選も含めてされるべきだという観点から制度設計がされていると承知しています。そうしたメンバーシップが違う人たちが入り口と出口を扱うことによって、いろいろな情報の齟齬であるとか、PDCAという言い方がいいのか分かりませんが、うまく回せるのかとかいうところを、うまく工夫をしながらやっていく必要があるのではないかと思います。早くそこが議論したいと私は思っています。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

小幡委員はいかがですか。

○小幡委員 この話、個人的には私もいろいろ思いはありますが、ただ、評価委員会については、先ほど学術会議が評価委員を任命して甘い評価をしたとしてもそれは大した問題ではなく、弊害があるのは政府が任命したほうだという話でしたが、そもそも評価については、それほど心配することはないのではない

か、独法の評価についても結局予算にも影響しないという話はずっと言われているところです。むしろ、何のために評価するかというと、勿論、内部的にも、いろいろな活動を行いましたという発信はされると思いますが、評価委員会による評価によって、国民、社会に対して、外に開くという意味で、こういう活動がされて、どのような意義が得られました、などが、評価というツールを使って外部に示され出ればよいのではないかと、私は、その程度に思っております。

逆に言うと、例えば時の政府に都合の悪いようなことを学術会議が発出すると評価が悪くなるだろうと考えて、学術会議がそういう意見を発しなくなるということは考えられないと思います。ナショナル・アカデミーである以上、そのような付度はそもそもしてはいけないということを前提に考えると、万一、評価委員会が、あまりに歪んだ不当な評価をした場合には、国民的な目線から、これは批判され、認められないのではないかと思います。ただ、それ以前に、そもそもどのような評価がされても、予算にも関わりませんし、何のための評価かというと、外に開くための評価なので、評価委員をどこが任命するかということは、それほど決定的な要素ではないのではないかとともに思っています。

そもそも行政組織は国という行政主体の中でいろいろな機関があって、それぞれの機関が自分の仕事の目的で動いていることは当然ですので、行政法的にどうかというと、必ずしもどこが任命するからといって決定的な話ではありませんし、監事については、藤川委員から監事という職責上、許されないような不当なことはできるわけがないというお話がございましたし、それもそういうことなのかとも思っています。

いずれにしても、監事や評価委員が学術会議自身が任命したものではないからといって、学術会議のほうが、任命権者の思惑を付度して、政府におもねるような活動をすることは、逆に学術会議としてあり得ないと思うので、任命権者の問題は、確かに、形としては気になるのはわかりますが、実質的には、それほど決定的な問題ではないととらえることも可能かと思っています。あくまで、現段階での個人的な見解ですが。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

島村先生は、そこは本質的に前提が成り立たないのではないかとっておられるのだと思います。前回も永里委員から政府に対する不信感ですねというときに、そういう時の政府云々ではなくて、そもそも憲法というのは政府の活動を規制するためにあるのだと、そういう根本に入っただ議論でした。根本まで入ると恐らく運用でどうのこうのという話ではないでしょうというのが島村先生の御懸念かと思うのですが、そのところはなかなか難しいですね。

どうぞ、只野先生。

○只野第一部会員　今のことと関連しまして、先ほど宝野先生からすごく重要

な問題提起をいただいたと思いますので、一言だけお話しさせていただきます。

最初の使命・目的のところで「国民の総意」という言葉が入っている意味合いなのですが、私たち学術会議は国民の皆さんから重い負託をいただいている、そのことは自覚している、これは前回お話をさせていただいたとおりです。ただ、ここでいう「国民の総意の下」というのは少し違うニュアンスがあるように思っておりまして、先ほど笹川室長がおっしゃったようにある種の民主的な正統性のような話ですね。しかし、国民の後ろには政府が、国民の意思を体して活動する政府があるような、こういう印象を強く持っております。前々回出た図でしょうか、「国民（政府）」といみじくもこう書いてありましたが、違ふものが2つここに同居しているような感じがいたしまして、前文に書くとなればどこから負託を受けているのか、こういう話になるのではないだろうかと思うわけです。

それから、「国民」という言葉でくくれないような様々なステークホルダーから私たちは負託をいただいていると、こういう話も前回させていただいたところで、こういう前提というのはいかがだろうか、ここは一つ疑問を持つところです。これが例えば評価という話にもつながってくるように思っております。

いまひとつ、細かい話で恐縮なのですが、前回準備いただいた資料の中で、財政や予算の話で国立大学などにも御言及いただいていたと思います。評価で左右されるのはごく僅かであると、こういうお話がありましたが、一方で、補助金として運用されている部分が1000億くらいあるのだと、このようなお話もあったと思います。この部分はもともと上積みされたものではなくて、運営費交付金として手当てしていたものを減額してプールして一定の基準で配分する、こういう運用がなされているものだと思います。どういう基準によって配分するのかは大学の活動を大きく方向づけることになりますし、当然評価を受ける側、配分を受ける側はそのことを強く意識せざるを得ないと、こう思っております。先ほど島村さんからも御意見が出ましたが、今、提案されている仕組みで一番懸念されるのはそこではないだろうか。これは1年、2年という話ではなくて、例えば5年、10年という長いスパンで見たときに、学術会議の活動が大きく変わっていくのではないだろうか、特定の方向に大きく方向づけられざるを得なくなっていくのではないだろうか、ただでさえ予算が非常に限定されておりますので、非常に懸念をしているところでございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 最後の点、細かくなりますけれども、ここで言っている「国民の総意」というのは、以前申し上げたとおり学術会議に負託する内容も含めて民主的な意味で国民が同意するのだと、そういうつもりで入れたらどうかというこ

とでした。科学者の方が一方的に宣言するだけでは約束としては成り立たないというつもりでしたが、そもそも法制的に宝野先生がおっしゃったとおり、このようなことをわざわざ書くのかということもありますし、イギリスもたしか言っていましたけれども、アカデミーの意見、学術会議の意見は別に政府を拘束するものではないので、学術会議の提言なりが国民の総意として政府あるいは経済界を拘束するかのように誤解されるということであれば、それはよろしくないかもしれません。

いずれにしても、どういう法人形態をつくるのかも含めて考える中でということかもしれません。先ほどお話がありましたどういう法人の形を目指すのかは確かにそろそろやらないといけないし、結局それとお金の出し方、交付金で出すのか、補助金で出すのかと関係してくるので、そういったことも次回なのか、考えてみたいと思っています。

また、評価、監事についても、確かに評価は何となくしゃべっていますけれども、あまり具体的な形で御相談させていただいたこともありませんので、基本的にはこれまで御同意いただいている政府の案をベースにして、こういう形で大丈夫かということをもたぜひ御議論を次回具体的にいただければと思います。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

どうぞ、永里委員。

○永里委員　先ほど私はそろそろ新しい法人の形がどうあるべきかということシミュレーションするようになるときに来たのではないのでしょうかと言いました。そう思うのですけれども、その場合、その前提としていわゆる監事や評価についてはさておきということをやったら島村さんから懸念があるということで、このことについては監事や評価についてはどうあるべきかということ、そして任命権者はどうあるべきかなどについて、私はこれは総理任命が前提の話ではないかと、こう思っているのですけれども、そのようなことを真剣に議論しなければどうも学術会議が納得なされないということであるならば、そこは議論すべきだと思います。

○五十嵐主査　学術会議が内閣府所管になるのだったらそれは内閣総理大臣ですから、永里委員のおっしゃるとおりだと思うのですけれども、分かりました。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長　多分総理が自ら出てきていいのではないかということをおっしゃったのですね。

○永里委員　そこまで言っているわけではありませんけれども、それくらい強い意志を持って金を出しているところがそういうことをすべきだと、これは日本的な習慣を言っているのですけれども、私はそう思います。

海外の資料を見ますと、学術会議にとって都合のいいような話とか、笹川さ

んにとって都合のいいような話とか、いろいろありますので、いろいろな取り方があって、資料2によるとそういうことがよく分かります。それを資料3で、これは笹川さんのほうでまとめられましたけれども、その辺について学術会議は懸念があることも分かりましたけれども、資料3に基づいて議論すべきだと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議は、島村先生がおっしゃった話に関しては幹事会決定で一貫してそういう話をされています。そこに関しては、学術会議が懸念を抱かないようにうまく仕組みをつくっていくと言いつつなかなか間が縮まっていないということ、今日はそのところが明らかになったと思います。

ただ、去年の懇談会委員の総意である法人化をチャンスと捉えていただいてその上でより良い仕組みをつくっていく、そのためのワーキングです。なかなか間が縮まっていませんけれども、永里委員がおっしゃったように、ある種の仮定を置きながら、今日の話も含めた今までの議論を基盤に置いて、法人化して学術会議の懸念が本当になくなるような仕組みを、新たにつくり替えるくらいの、そういった話なのかもしれません。何度も同じ議論を繰り返していますけれども、そのくらい重たい話だと思います。

先ほど大久保先生がおっしゃったように、もう20年前にそういう話があって、10年前もこういう話をした、今はまたその話をしていると。去年の有識者懇談会で結論は出したつもりでいますけれども、まだまだ懸念が払拭されていない。これはずっと学術会議が言っている話です。引き続き議論をしていく必要があると感じました。

どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 お答えになれないのだとは思いますが、引き続き議論というような御意見は複数のところから出ていますけれども、例えば8月も今のようペースでこのワーキング・グループがあるのかとか、こちらにも心構えと申しますか、準備の都合もありますし、その辺りは決まっていないのですか。

○笹川室長 8月以降の日程については学術会議のご都合もあると思うので、これから前広に調整させていただきたいと思っております。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 このワーキングは本当に回数が多くて、普通の審議会でもこれだけの回数を短期間に入れるというのはなかなかないのではないかと思います。そんなに急ぐ必要性がどこにあるのかという疑問も持っております。ほかのものに比べてという意味で、決して急がなくていいと言っているわけではありませんが。



先ほど主査のお話にありましたように、いろいろな観点で考えるべきであり、そして先ほど永里委員から御指摘があったように、日学としてはそもそも評価委員、それから監事の主務大臣任命ということは一丁目一番地で受け入れられないと申し上げているわけです。これらの点は昨年の親懇談会の中間報告にもなかったことであるわけですから、法人化の姿がいろいろあるのであれば、法人化の案の中でもこの2つを除いた場合にどのような形態があり得るのかということも含めて考えていくということであれば少し議論の余地があって、そういうものを考える時間も必要なのではないかと思います。

以上です。

○五十嵐主査 笹川室長、どうですか。

○笹川室長 いずれにしても、法人の形態については何人かの委員の先生から御指摘がありましたので、次回、議論できるようなものを考えたいと思います。恐らくその中で評価なり監事についても在り方は変わってき得るものかもしれませんが、ただ、本質的に総理任命といったところを変えられるか、そこはどうかと思います。よほど抜本的に法人形態が変わらないときついように思いますけれども、それも含めて何か用意するようにしたい。

逆に、一方で、原田先生からも評価と運営委員会の関係がありました。法人形態の話などはそれはそれとして、パーツはパーツでいろいろ議論していかないとそれこそ時間的なものもありますので、並行してやるような感じでお願いしたいと思います。

○五十嵐主査 分かりました。

先ほどの大久保先生の一丁目一番地というお話からするとなかなか難しいところもあると思いますけれども、それはそれで確実に決まったわけではないという話にしなければ、学術会議はこの先の議論にも加わっていただけないというお話になるのでしょうか。

○日比谷副会長 それは主査の御認識のとおりだと思います。

○五十嵐主査 分かりました。

ここで今日はこの議論は終わりにしようと思いますけれども、何か御意見があればここで伺います。

どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員 話を蒸し返すようですみません。今日は島村先生はこちらにいらっしやなくて声が聞こえにくいようですけれども、大丈夫でしょうか。

科学が政治に従属するという表現がありましたけれども、私はそういうことはあり得ないのだと思います。海外のアカデミーの例を再三引いて何ですけれども、海外でも人文社会系の助言活動をしているアカデミーが幾つもあって、その中の活動を見ておりますと、エビデンス重視です。人文社会学といえども

研究者個人の思いを意見として表明するのではなく、科学的といえますか、客観的な事実に基づいた政策提言を行っているという意味において、そういったものが出たときに政治に対して従属性を持つとは到底思えないわけでございます。基本的にはそう私は理解しております。組織形態、いろいろ御意見はあると思いますけれども、その活動の中で正統性は十分に担保されるべきであるということと、先ほどもありましたけれども、科学的知見が政策形成の過程で十分に尊重されるべきではありますけれども、その政策決定の唯一の判断根拠ではないということ、これは日学の行動規範の改訂版の中にもあります。そういったことも改めて認識していただきたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 島村先生、今のお話は聞こえていますか。

島村先生、どうぞ。

○島村第一部会員 恐れ入ります。リモートで聞き取りにくいところがありまして、不適切な応答をしたかもしれません。大変失礼いたしました。

政治に従属と申し上げたのは、あえて抽象的というか大げさに申し上げたのですけれども、レオポルディーナもフランスのアカデミーも政府はアカデミーの活動を評価しないと書いてあるわけです。科学というのは、先生方の前で大変恐縮ですけれども、全ての科学的な言説は政治的な意味も同時に持ちうるわけです。科学は政治とは関係ないというナイーブな考え方を取っている人は、人文、社会科学、誰もいないと思います。全ての言説は政治的な意味を持ち得るので、そのために科学と政治は距離を取るというのが文明の知恵で、そこを今まで違ったのにわざわざ、そして諸外国のアカデミーが入っていないのにわざわざ、政府任命の監事や評価委員を送り込むということが不適切なのだということを幹事会決定は書いているのだと思います。政治と科学が独立した関係にあることを制度的に担保するというのが組織の在り方だと考えております。

以上です。

○五十嵐主査 瀧澤委員、よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

いろいろ御議論はありましたけれども、まずは法人化は改革のチャンスであり、ぜひ進めていくべきだということ。去年の有識者懇談会の中間報告であり、今日このワーキングの委員の先生方もチャンスと捉えていただきたいという話でありました。それと先ほどの一丁目一番地は違う話だと思うのですが、チャンスであるけれども一丁目一番地の話がある、ということが今日の会議の結論だったかもしれません。

それでは、本日の内容を整理します。

ミッションに関しましては、学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論することであり、財政基盤を確立し、さらに活動を広げていくためにも、中期的な活動計画を策定してミッションを具体化・明確化すること、これはこのワーキングの提案しているところです。ミッションに沿った活動・運営を行っていることを可視化して国民に納得してもらうことが重要であるということに関しましては、学術会議も異論はなかったものと思います。

業務に関しましては、学術会議には、学術の方向性や学術と社会の関係等に関する中長期的な視点に立った俯瞰的な議論や、Science for ScienceとScience for Societyを両輪として、その統合を志向するような議論など、学会や審議会ではできない議論を通じて世界的・社会的にインパクトのある提言を行うことが期待されていることについて、学術会議も異論はないと思います。

本日は学術会議からアクションプランについての説明がありました。学術会議において、社会が抱えるその時々課題に対してタイムリーかつスピーディーな取組を進めようとしていることは大変歓迎したいと思います。これはこのワーキングの総意であります。

内部組織に関しましては、本日はあまり議論できませんでした。学術会議が懸念を持たないような仕組みにしたいという観点から議論を進めていますが、最後に一丁目一番地のお話がありました。

財政基盤に関しましては、学術会議に国民から負託されたミッションに沿って活動していただき、政府が必要な財政支援を行うこと、これは学術会議が心配しないように、ワーキング・グループとしても強く期待をしていますし、要望していきたいと考えています。一方で、予算増額の現実的な可能性や選択肢を拡大するためにも、学術会議は法人化して財政基盤の多様化に向けての努力が求められること、これに関しましても、本日はあまり議論しませんでしたけれども、ワーキングとしては期待するところでもあります。

ガバナンスに関しましては、学術会議は法律により特別な地位・権限を負託され、国費による支援を受ける組織であり、「学術会議が活動しやすく、それでいて外部の目と声が反映され、国民が納得できる仕組み」を制度的に担保することが不可欠であること。

具体的には、運営助言委員会については、ミッションの具体化や組織運営に外部の視点を反映するアドバイザリーボードとしての活用が想定されるため、会長が実効的な助言を求められるような専門性と機動性の高い組織として設計を検討すべきこと。

監事に関しましては、ここはいろいろ議論がございましたが、評価委員会も

含めて学術会議の一丁目一番地の話であります。

学術会議から、ミッションに沿った活動・運営の状況を、ステークホルダーへの説明・議論を通じて国民に可視化することが第26期では大きな課題であるとお話をいただきました。ステークホルダーへの可視化の重要性に関しては、学術会議も異論はないと考えております。評価委員会に関しては、今日は深く議論になりませんでしたけれども、この点も含めての議論だと思います。

「重すぎない組織・制度」「シンプルかつ重点化」に留意することは委員の皆さんの共通認識となっていますが、これに関しましての学術会議のご意見は、最後の一丁目一番地の話に集約されております。

最後になりますが、何人かの先生からそろそろ具体的な法人の姿、ここを指して議論したほうがよいのではないかという話がありました。学術会議の一丁目一番地の話を含めて、具体的な法人の設計、法制化の話も含めてですけれども、それがこれから先の議論になっていくと考えています。

そのところ、新しい法人の形をいろいろとシミュレーションしてはとの話が永里委員からありました。それが大事であると考えていますので、事務局はぜひシミュレーションをお願いします。

今日はいろいろなご意見といいますか、大変重要な話として、学術会議の幹事会決定の認識をこのワーキングの場で改めて委員の皆様で確認したところがあります。

ワーキング・グループの検討状況については、適宜有識者懇談会に報告することになっておりますので、もし報告することになりましたら、本ワーキング・グループの検討状況について、私から報告したいと考えています。

その場合、その報告内容については、今申し上げたことが中心になると思いますが、具体的な内容については、主査一任でまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は以上となります。

最後に3点、御連絡させていただきます。

1点目ですが、本日の会議の議事要旨につきましては、事務局で案を作成した上で、皆様に、御自身の発言部分について確認いただき、了解いただいた後に速やかに公表させていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、速やかな議事要旨公表のため、御協力をお願いいたします。

2点目ですが、この後、主査、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定です。会議での議論については、その場で説明します。

3点目ですが、次回の日程につきましては、改めて事務局より、御連絡させていただきます。

私からは以上となります。

今日は本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。